

様式第1（第4条関係）

自動販売機の設置に係る町有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。（ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約が町と同じ賃借人との間で締結される場合を除く。）

記

1 入札日 令和8年2月17日

2 貸付物件名

物件番号	財産名称	設置場所	設置台数	貸付面積	貸付期間
1	役場本庁舎	本庁舎1階 ロビー	1台	1.7m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
2	役場南庁舎	南庁舎1階	1台	1.7m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
3	森岡コミュニティセンター	屋外施設内	1台	1.5m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
4	緒川コミュニティセンター	屋外施設内	1台	1.5m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
5	卯ノ里コミュニティセンター	屋外施設内	1台	1.5m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
6	石浜コミュニティセンター	屋外施設内	1台	1.5m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
7	生路コミュニティセンター	屋外施設内	1台	1.5m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
8	藤江コミュニティセンター	屋内	1台	1.7m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
9	郷土資料館	屋外施設内	1台	1.7m ²	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで